

添付法令資料 1 :

韓国公認会計士法 (目次)

2023 年 3 月 21 日法律第 19257 号により一部改正 2023 年 9 月 22 日施行

- 第 1 章 総則 (第 1 条ないし第 4 条)
- 第 2 章 試験 (第 5 条ないし第 6 条の 2)
- 第 3 章 登録及び開業 (第 7 条ないし第 11 条)
- 第 4 章 権利及び義務 (第 12 条ないし第 22 条)
- 第 5 章 会計法人 (第 23 条ないし第 40 条)
- 第 5 章の 2 外国公認会計士及び外国会計法人 (第 40 条の 2 ないし第 40 条の 18)
- 第 6 章 韓国公認会計士会 (第 41 条ないし第 47 条)
- 第 7 章 懲戒 (第 48 条ないし第 49 条)
- 第 8 章 補則 (第 50 条ないし第 52 条)
- 第 8 章の 2 課徴金の賦課及び徴収 (第 52 条の 2 ないし第 52 条の 5)
- 第 9 章 罰則 (第 53 条ないし第 55 条)
- 附則